

# 市報ぎょうだ Gyoda

CITY PUBLIC RELATIONS

October, 2022

10

No.916

適度な運動は  
健康への近道



運動には  
心と体を健康にする  
効果があります

健康のために一歩を  
踏み出してみませんか

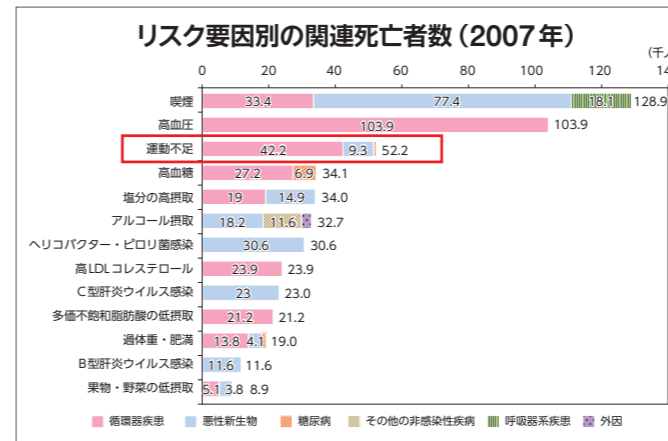


# 健康づくりのための運動ははじめませんか

暑い時期が終わり、過ごしやすい季節となりました。秋といえば、食欲の秋、読書の秋、そしてスポーツの秋です。10月はスポーツ庁の定める「体力づくり強調月間」。運動不足は、体力や筋力の低下を招くとともに、生活習慣病の発症や悪化、心の健康を害するリスクを増大させます。心身ともに健康に過ごすために、ウォーキングやランニングなど体を動かしてみましょう。

## 運動と健康の関係

厚生労働省によると、運動をよく行っている人は、虚血性心疾患、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗しょう症、結腸がんなどの罹患率や死亡率が低いこと、また、運動がメンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが分かっています。高齢者においては歩行など日常生活における身体活動が、寝たきりや死亡率を減少させます。反対に、運動不足の人は、耐糖能異常、脂質異常、高血圧、肥満などの生活習慣病の発症リスクを増大させ、心筋梗塞や脳卒中などの命の危険のある疾患にもかかりやすくなり、死亡リスクをも増大させます。リスク要因別の関連死亡者数では運動不足が3位となっており、毎年約5万人が死亡しています。



厚生労働省「令和3年度版厚生労働白書」図表8-4-2をもとに作成

## 成人の3人に1人は運動不足

2016年のWHOの調査によると、運動不足の成人の割合は、米国で40パーセント、英国で35.9パーセント、ドイツで42.2パーセント、フランスで29.3パーセント、韓国で35.4パーセントに上ります。日本は35.5パーセント(男性33.8パーセント、女性37.7パーセント)と、英米に比べると改善傾向にあるものの、3人に1人以上が運動不足という状況です。また、「運動習慣のある人」の年代別の割合は、高齢になるほど高い傾向にあり、65歳以上は約40パーセント、20〜30代の割合は、13パーセント程度です。若い世代の運動不足の理由は、仕事や家事が忙しいことやスマートフォンの依存などが挙げられます。

### 運動不足の原因

- ・仕事や家事が忙しい
- ・スマートフォンの依存
- ・新型コロナウイルス対策によるライフスタイルの変化
- ・交通手段の発達 など



## 一日にどれくらいの運動が必要?

WHO身体活動・座位行動ガイドラインでは、成人が健康効果を得るためには一週間で通して中強度の有酸素性身体活動を少なくとも150〜300分、高強度の有酸素性身体活動を少なくとも75〜150分、または中強度と高強度の身体活動の組み合わせによる同等の量の運動を推奨しています。個人差はありますが、中強度の有酸素性身体活動とは、自転車や早歩きの散歩(一分間に120歩程度)などです。これを一日に20〜40分程度行うことが健康づくりのためには必要なのです。

## 健康寿命と平均寿命の違い

近年、日本人の平均寿命は上昇傾向にあり、令和3年の男性は81.47年、女性は87.57年となっています。一方で、健康寿命は令和元年で男性が72.68年、女性が75.38年となっており、平均寿命との差は男性で8.79年、女性で12.19年あります。健康寿命とは、元気に自立して過ごせる期間のことをいいます。つまり、支援や介護を必要とするなど、健康上の問題で日常生活に制限のある期間が約9〜12年もあるということです。長い人生、いつまでも元気に過ごすためには、運動などで体を動かし健康寿命を伸ばすことが必要です。

## 座り過ぎは危険?

日本人の座位時間は7〜8時間といわれており、日本は世界でも有数の「座りっぱなし大国」です。座位時間が増えると、血流や血中の脂質代謝が低下し、血液中の中性脂肪の増加、善玉コレステロールの減少、血中インスリン感受性の低下などを引き起こし、動脈硬化などの悪影響につながるとされています。その結果、高血圧、糖尿病、肥満などのリスクが高まります。高齢者においては、活動性の低下による認知機能やメンタルヘルスの影響も指摘されています。30分〜1時間に一回は立ち上がり、動くようにしましょう。座ったままでも、足を上下に爪先立ちしたり、肩を回したりするなどで体を動かすことは効果的です。

少なくとも週に

# 150

~300分

中強度の有酸素性身体活動

- ・自転車
- ・ウォーキング
- ・社交ダンス
- ・犬の散歩
- ・階段の昇降 など

OR

少なくとも週に

# 75

~150分

高強度の有酸素性身体活動

- ・水泳
- ・武道・武術
- ・ランニング
- ・縄跳び
- ・テニス など

# 今より10分多く体を動かしましょう!

厚生労働省のアクティブガイドでは、+10 (プラス・テン)と題し、今より10分多く体を動かすことを推奨しています。この行動で、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、うつ、認知症などのリスクを下げるすることができます。今より少し体を動かすことを意識し、健康寿命を延ばしましょう。

できることから  
少しずつ!



- ・歩くときは歩幅を広く早歩き
- ・徒歩で通勤する
- ・空いた時間に散歩をする



- ・テレビを見ながら筋トレやストレッチ
- ・早起きしてラジオ体操

- ・少し遠くのスーパーへ歩いて買い物



- ・エレベーターやエスカレーターではなく階段を使う





## ランニングを始めませんか

ウォーキングからステップアップしたい方はランニングを。健康効果はもちろん、達成感や爽快感が味わえます。

### 実践者インタビュー



ランニング歴10年  
清水厚志さん(持田)

**Q 始めたきっかけは**

**A** 運動不足の解消とストレスの発散です。元々、体を動かすことは好きでしたが、中々運動できずにいました。ストレスが溜まってきたと感じたときに、ふと「体を動かしてみよう」と思い、ランニングを始めました。

**Q どれくらいやっていますか**

**A** ランニングを始めて約10年です。季節にもよりますが、週に3~4回、一度に1~2時間程度で、距離にすると5~20キロメートル走っています。

**Q 始めて変わったこと、良かったことは何ですか**

**A** 健康的な体重維持ができるようになりました。また、免疫力が上がったのか、風邪などで体調を崩すことが少なくなりました。

SNSを通じてランニング仲間ができたことも良かったです。仲間と情報共有したり、一緒に走ったりすることで、良い刺激になり、楽しく続けられています。

**Q これから始めようと考えている方へ**

**A** 無理はせず、自分のペースで、楽しく走ってください。週に〇回走る、一度に〇キロメートル走るなど目標を立てると良いモチベーションになると思います。

### 期待できる効果

- 生活習慣病の予防や改善
- 脂肪燃焼(ダイエット)
- 心肺・血管機能の強化
- 持久力・免疫力の向上
- リラックス効果(ストレスの軽減)
- 美肌効果 など



### ランニングのポイント

- ✓ 始める前と後に準備体操をして体をほぐす。
- ✓ 首に負担を掛けないよう、うつむかず頭を真っすぐにする。
- ✓ 肩の力は抜き、背筋は真っすぐに、目線は5メートル先を見る。
- ✓ 肘は70~110度程度曲げ、腕は身体の横で前後に振る。
- ✓ 自然な歩幅で、踵から着地する。
- ✓ 鼻呼吸を意識して、オーバーペースを防ぐ。
- ✓ ランニングシューズは自分の足に合ったものを選ぶ。
- ✓ 無理はせず、足に違和感があるときや、体調が悪いときはやらない。

※初心者の方向けの一般的なフォームなどを紹介しています。



## ウォーキングを始めませんか

ウォーキングは、いつでも、どこでも、気軽にできる運動です。糖質や脂肪を燃焼させる有酸素運動で生活習慣病の予防効果など、さまざまな効果が期待できます。

### 期待できる効果

- 生活習慣病の予防や改善
- 骨粗しょう症の予防
- 心肺・血管機能の強化
- 転倒・腰痛予防
- リラックス効果(ストレスの軽減)
- 快調・快眠・快通 など



### ウォーキングのポイント

- ✓ 始める前と後に準備体操をして体をほぐす。
- ✓ 真上から引っ張られているようなイメージで頭の位置を無駄に動かさないようにする。
- ✓ 背筋を伸ばし、顎を軽く引き、視線は前方を見る。
- ✓ 肩の力を抜き、手は軽く握り、腕は自由(スムーズ)に振る。
- ✓ 歩幅はいつもより広めに、踵から着地する。
- ✓ 靴は、つま先に少しゆとりがあり、踵はクッション性の高いものを選ぶ。
- ✓ 無理はせず、足に違和感があるときや、体調が悪いときはやらない。

### 実践者インタビュー



ウォーキング歴25年  
小川由里さん(谷郷)

**Q 始めたきっかけは**

**A** 運動不足を感じたからです。体が重い、肩こりがひどい、お腹が少し出てきたなど運動不足が原因の悩みがあり、健康のためにウォーキングを始めました。

**Q どれくらいやっていますか**

**A** ウォーキングを始めて約25年です。週に4~5回、30分程度歩いています。一度に歩きすぎても膝や腰を痛める可能性があるため、無理なくやっています。

**Q 始めて変わったこと、良かったことは何ですか**

**A** 健康維持ができています。体が軽くなり、周りからは姿勢が良くなったと褒められるようになりました。また、良い気分転換になり、リフレッシュできます。他にも、ご飯がよりおいしく感じられたり、外出時に歩くことが苦にならなくなったりと、良かったことはたくさんあります。

**Q これから始めようと考えている方へ**

**A** 歩くことは一番簡単な運動です。まずは散歩気分ですら15~20分くらい、のんびり始めてみてください。また、無理はしないでください。自分の健康は自分でつくっていきましょう。



## 健康づくりチャレンジポイント事業

市では、健康づくりを推進するために、健(検)診やウォーキング、健康教室(認定講座)などに参加し、所定のポイントを獲得した方に、行田市商店共通商品券(1千円分)をプレゼントしています。商品券を利用して、心と体をリフレッシュしましょう。※25ページ「みんなの保健室」に対象講座が掲載されています。

申し込み方法など詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053



## お家でできる「ながちか(長親)体操」

ながちか(長親)体操とは、65歳以上の方がいつまでも元気に暮らすために、平成24年度に作られた本市オリジナルの体操です。

年齢を重ねると弱くなりがちな筋肉を意識して動かし、柔軟性やバランス感覚を高めることにより、身体機能の維持・向上を図ります。体操のやり方は動画でご覧いただけます。

▶問い合わせ 高齢者福祉課(内線278・338)



ながちか(長親)体操キャラクター



ながちかくん かいひめちゃん



# 令和3年度 決算報告

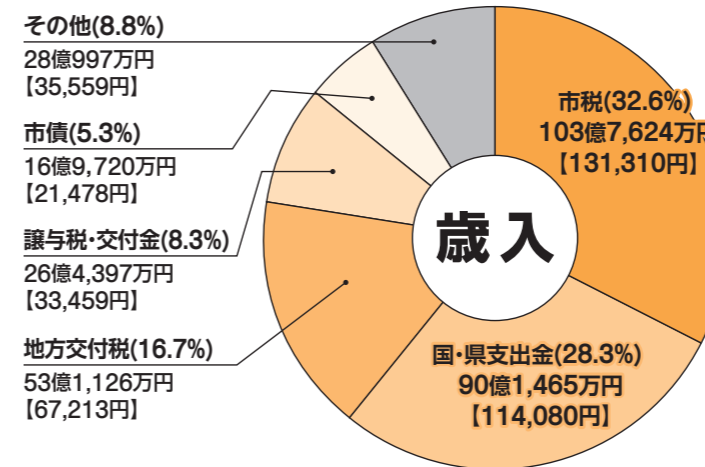
令和3年度の決算がまとまりました。  
 決算は、自治体の予算執行や財政運営を明らかにするものです。  
 市民の皆さんからいただいた大切な税金や国・県支出金などの収入がどのくらいあって、どのように使われたのかをお知らせします。

## 一般会計

令和3年度における歳入歳出差引額は32.3億円の黒字となりました。  
 歳入は、特別定額給付金給付事業の終了などにより国庫支出金が減少したため、前年度と比較して43.9億円減の318.5億円となりました。

歳出は、減債基金やごみ処理施設整備基金への積立金による総務費の増加や、新型コロナウイルスワクチン接種事業による衛生費の増加があったものの、特別定額給付金給付事業の終了による民生費の減少が上回ったことから、前年度と比較して59.7億円減の286.2億円となりました。

**歳入総額 318億5,329万円【403,099円】 前年度比43億8,572万円(12.1%)の減**

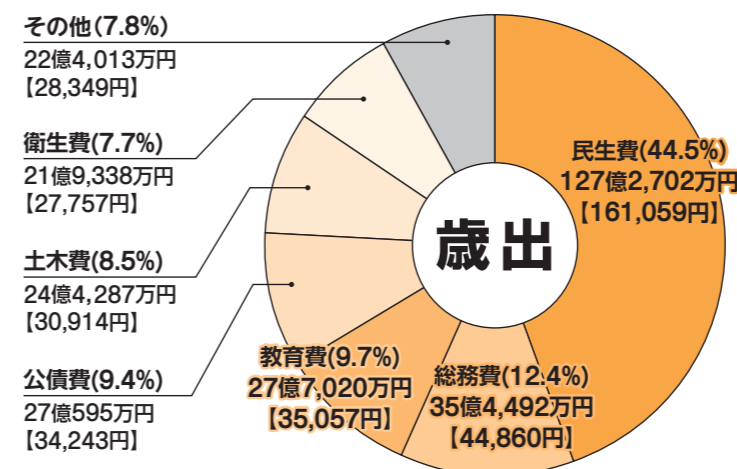


**市税** .....  
 固定資産税や個人市民税の減収などにより1億5,507万円の減少となりました。

**国・県支出金** .....  
 特別定額給付金給付事業の終了などにより、61億9,707万円の減少となりました。

**地方交付税** .....  
 普通交付税や特別交付税の増加により、8億2,045万円の増加となりました。

**歳出総額 286億2,447万円【362,239円】 前年度比59億7,267万円(17.3%)の減**



**民生費** .....  
 特別定額給付金給付事業の終了などにより、62億6,388万円の減少となりました。

**総務費** .....  
 減債基金やごみ処理施設整備基金への積立金の増加などにより、5億4,855万円の増加となりました。

**教育費** .....  
 小・中学校の校内LAN整備事業や富士見公園庭球場改修事業の終了などにより、1億1,433万円の減少となりました。

※【 】内の数値は、市民1人当たりの額です。  
 歳入から歳出を引いた32億2,882万円は令和4年度に繰り越しました。

## 令和3年度に取り組んだ主な事業

※新型コロナウイルス感染症対策における事業は8ページに掲載

### ★ 民生費

- 障害者自立支援事業 15億8,045万円
- 幼児教育・保育施設等給付費支給事業 14億9,694万円
- 生活保護事業 14億5,769万円
- 児童手当支給事業 10億2,970万円
- 障害児通所給付費給付事業 2億6,328万円
- 放課後児童健全育成事業 2億3,530万円
- 子ども医療費支給事業 2億3,290万円

### ★ 教育費

- 小中学校施設整備事業 1億6,792万円
- 公民館管理運営事業 1億6,690万円
- 産業文化会館管理運営事業 1億5,945万円
- 体育施設管理運営事業 1億4,226万円
- 学校ICT活用推進事業 7,966万円
- 就学援助事業 6,643万円
- 学校給食施設設備改修事業 4,642万円
- 学力向上支援事業 3,835万円
- 学校再編成事業 1,643万円

### ★ その他

- 企業立地奨励金 1億4,380万円
- 行田版DMOを核とした持続可能な地域形成プロジェクト 6,597万円
- 農道及び農業用排水路整備事業 6,271万円
- 消防車両更新事業 3,589万円

### ★ 総務費

- 基幹系システム共同利用事業 1億2,917万円
- 循環バス運行事業 1億711万円
- 本庁舎PCB廃棄物処理事業 3,581万円
- 生活路線バス支援事業 3,160万円
- 自治会振興事業 3,112万円
- デマンドタクシー事業 2,602万円
- 住民票等コンビニエンスストア交付事業 2,402万円

### ★ 土木費

- 道路維持補修事業 2億2,903万円
- 狭あい道路拡幅事業 9,616万円
- 橋りょう長寿命化事業 6,061万円
- 市営住宅管理事業 5,085万円
- 出水対策事業 4,368万円

### ★ 衛生費

- 彩北広域清掃組合負担金 2億8,263万円
- 感染症予防事業 1億8,324万円
- ごみ収集事業 1億4,209万円
- 粗大ごみ処理場管理運営事業 1億2,117万円
- 環境センター管理運営事業 1億382万円



住民票等コンビニエンスストア交付事業 消防車両更新事業(高規格救急車) 学力向上支援事業 学校給食施設設備改修事業(皿用食器洗浄機更新工事)

## 特別会計 歳入歳出決算額

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

会計名	歳入決算額		歳出決算額	翌年度繰越財源	実質収支
		うち一般会計からの繰入金			
国民健康保険事業	84億5,076万円	6億2,307万円	83億3,794万円	—	1億1,282万円
交通災害共済事業	4,230万円	—	895万円	—	3,335万円
介護保険事業	71億2,058万円	9億7,557万円	65億7,779万円	—	5億4,279万円
後期高齢者医療事業	10億2,113万円	2億1,919万円	9億6,614万円	—	5,499万円

※実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる財源を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

## 健全化判断比率・資金不足比率

財政の健全度は、実質赤字比率などの4つの指標で判断されます。1つでも「早期健全化基準」を超えると黄色信号、「財政再生基準」を超えると赤信号（財政破綻）になります。令和3年度決算の本市の数値は、全ての指標で「早期健全化基準」を下回っています。

### ○健全化判断比率

	R3決算比率	早期健全化基準	比率の説明	R2決算比率	R元決算比率
		財政再生基準		県内市町村での本市の順位	
実質赤字比率	—	12.59%	一般会計の赤字割合を示すもの(赤字がないときは、算定されません)	—	—
		20.00%		全市町村で比率なし	
連結実質赤字比率	—	17.59%	全会計の赤字割合を示すもの(赤字がないときは、算定されません)	—	—
		30.00%		全市町村で比率なし	
実質公債費比率	3.2%	25.0%	一般会計における借入金返済額などの割合を示すもの	3.7%	4.1%
		35.0%		16位／63市町村	20位／63市町村
将来負担比率	—	350.0%	一般会計における将来支払う可能性のある負債割合を示すもの(充当可能財源が負債額を上回るときは、算定されません)	9.2%	13.6%
		—		23位／63市町村	28位／63市町村

※令和元年度・令和2年度の実質公債費比率と将来負担比率の順位は、県内全市町村で良い方から数えた順位です。

### ○資金不足比率

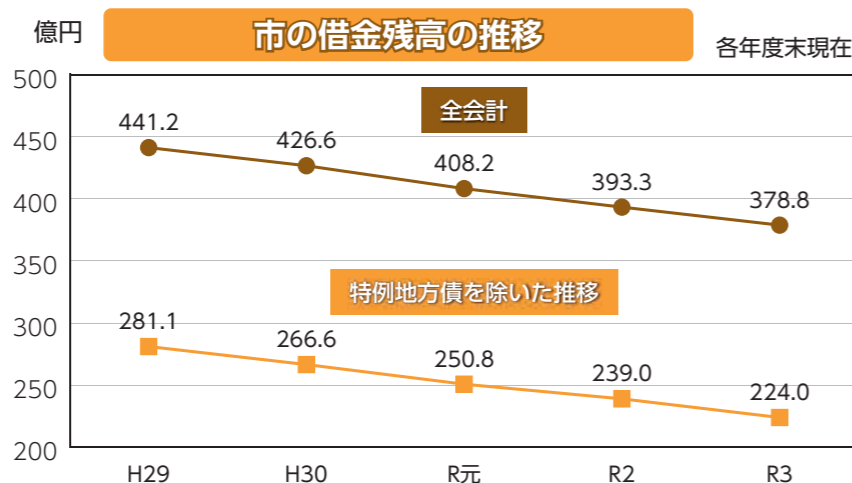
公営企業会計	R3決算比率	経営健全化基準	比率の説明	R2決算比率	R元決算比率
				県内市町村での本市の順位	
水道事業会計	—	20.00%	公営企業の事業規模に対する資金不足(赤字)割合を示すもの(資金不足がないときは、比率は算定されません)	—	—
公共下水道事業会計	—			県内全会計で比率なし	県内全会計で比率なし

※資金不足額や剰余額は、一般会計などの実質収支額と合算して、連結実質赤字比率を算定します。

## ～今の残高はどのくらい?～ 行田市の借金の状況を公表します

市の借金は、建設事業に充てる他、国の政策による交付税の財源不足や市税の減収を補てんするために借入れを行っているものがあります。こうした特例地方債は、国の財源不足を反映して増加傾向にあり、市の借金全体の約41%を占めるに至っています。

なお、市債の償還額が新規発行額を上回っているため、市の借金残高は年々減少しています。



※全会計：一般会計、水道事業会計、公共下水道事業会計

▶問い合わせ 財政課財政グループ (内線 325・326)

## 令和3年度に実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業

### 家計支援

- 子育て世帯を対象とした給付金給付事業 11億1,446万円  
子育て世帯臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金、臨時特別出産祝給付金により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。
- 低所得世帯を対象とした給付金給付事業 6億630万円  
住民税非課税世帯等臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金により、低所得者世帯の経済的負担の軽減を図りました。

### 事業者支援

- 事業者に対する支援事業 1,154万円  
事業継続力強化計画策定奨励金、地域公共交通事業継続支援金により市内事業者の支援を行いました。
- プレミアム付商品券事業 9,700万円  
感染症の影響により落ち込んだ地域経済を活性化するため、プレミアム付商品券の発行により消費喚起を図りました。
- キャッシュレス決済促進事業 6,588万円  
キャッシュレス決済の普及を図るため、小売店の機器導入などの環境整備費用に対し補助金を交付するとともに、ポイント還元事業により消費喚起を図りました。
- 社会福祉施設・医療機関等感染拡大防止対策費補助事業 6,399万円  
社会福祉施設や医療機関などにおける感染防止のためのかかり増し経費に対し補助金を交付し、継続してサービスを提供できるよう支援しました。
- 主食用米次期作支援事業 4,067万円  
次期作に向けた水稻種苗費の購入費を補助し、農家の事業継続を支援しました。

### 小・中学校における対策

- 感染症防止用品購入事業 2,206万円  
小・中学校にアルコール消毒液、マスク、空気清浄機などを配備し、感染症拡大防止を図りました。
- 修学旅行取消料等補助事業 1,005万円  
修学旅行や林間学校のキャンセル料を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。

### その他の感染症対応

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 7億1,037万円  
ワクチン接種体制を整備し、集団接種会場や個別医療機関におけるワクチン接種を順次実施しました。
- 消防・救急活動感染対策事業 3,256万円  
自動式心マッサージ器、感染防止衣などを配備し、消防・救急活動における感染防止対策を実施しました。
- 公共施設自動水栓化事業 2,658万円  
保育園、学校、公民館などの各公共施設において、手洗い場の自動水栓化工事などを実施し感染症拡大防止を図りました。
- 自宅療養者生活支援事業 723万円  
新型コロナウイルス感染症による自宅療養者へ食料や日用品の提供などを行い、安心して療養生活を送れるよう支援しました。
- インフルエンザ予防接種助成事業 547万円  
新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、インフルエンザ予防接種費を助成しました。



## ●接種会場

市内の接種会場は、現在調整中です。決まり次第、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでお知らせします。

### 国や県のワクチン集団接種会場もご利用ください

国や県が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能です。ぜひご利用ください。詳細は、自衛隊大規模接種会場・埼玉県ワクチン接種センター予約サイトをご覧ください。

〈国〉 〈県〉



### 接種券の先行発行

自衛隊大規模接種会場、埼玉県ワクチン接種センターなどで早期に接種を希望される方は、接種券先行発行申請により接種券を先行発行します。先行発行申請は、窓口、郵送、電子申請で受け付けます。

- ▶**窓口申請** 健康づくり課(保健センター内)または高齢者福祉課で「接種券先行発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【オミクロン株対応ワクチン接種用】」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類(写しも可)をご提示ください。
- ▶**郵送申請** 「接種券先行発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【オミクロン株対応ワクチン接種用】」を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類(写し)を同封し、健康づくり課(保健センター内)へ郵送してください。【郵送】〒361-0023 行田市長野2-3-17
- ▶**電子申請** 必要書類(写し)を添付の上、「行田市電子申請・届出サービス」から申請してください。
- ▶**必要書類**
  - ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カード)
  - ・前回の接種済証、接種記録書または接種証明書



## 初回接種(1・2回目接種)がまだの方(従来型ワクチンによる接種)

従来型ワクチン(※)による接種を完了してください。接種から5カ月が経過した後に、オミクロン株対応2価ワクチンを追加接種することが可能になります。

- ▶**使用するワクチン** ファイザー社(12歳以上用)従来型ワクチン
- ▶**接種会場** 市内の接種会場は、現在調整中です。決まり次第、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでお知らせします。(※)新型コロナの従来株に対応した1価ワクチン

### 県のワクチン集団接種会場もご利用ください

県が設置しているワクチン集団接種会場で、モデルナ社従来型ワクチンの接種が可能です。ぜひご利用ください。詳細は、埼玉県ワクチン接種センター予約サイトをご覧ください。

〈県〉



## 5歳～11歳(小児)接種の3回目接種

5歳から11歳までを対象とした新型コロナワクチンの3回目接種が、9月から開始されました。市では、順次接種を進めていきます。

- ▶**接種するワクチン** ファイザー社ワクチン(5～11歳用)
- ▶**接種時期** 2回目の接種を完了してから5カ月以上経過後
- ▶**接種券の発送スケジュール** 初回接種(1・2回目接種)の完了日から5カ月を経過するころ、発送します。
- ▶**接種会場** 接種会場は、次の市内4医療機関です。

会場名	所在地	予約方法
行田総合病院	持田376	①LINE ②インターネット ③電話
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	
なすクリニック	忍2-19-1 清水ビル1F	
南川げんきクリニック	小見1400-1	



※医療機関への直接の問い合わせはお控えください。

※接種会場は変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。

※予約方法の詳細は、接種券などに同封されている「接種予約のご案内」をご参照ください。

▶**注意事項** 必ず保護者同伴での接種をお願いします。保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、接種する方の健康状態を普段から熟知する親族などで適切な方が、保護者から委任を受けて(委任状(市ホームページからダウンロード可)の持参)同伴することができます。

## 問い合わせ

### ●接種時期・場所、接種券について

行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)

☎556-1115

受付時間: 午前9時～午後5時  
(土・日曜日、祝日も実施)

▶問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053

### ●ワクチン接種後の副反応について

埼玉県新型コロナワクチン接種の専門相談窓口

☎0570-033-226(ナビダイヤル)

受付時間: 24時間対応  
(土・日曜日、祝日も実施)

### ●その他、ワクチン接種について

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761770(フリーダイヤル)

受付時間: 午前9時～午後9時  
(土・日曜日、祝日も実施)

# お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種



最新情報は市ホームページでご確認ください。

掲載内容は9月20日現在のもので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

## オミクロン株対応2価ワクチン接種

オミクロン株対応2価ワクチン接種について、初回接種(1・2回目接種)を完了した、12歳以上の全ての方を対象に実施することになりました。ワクチンの供給量に限りがあるため、国の方針を踏まえ、現行の4回目接種の対象者のうち未接種の方を優先し、その後、現行の4回目接種の一定の完了が見込まれた段階で、市独自の優先接種対象者(エッセンシャルワーカー)・年齢の高い方から順に、接種を進めていきます。

### ●オミクロン株対応2価ワクチン接種方針

接種対象	初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方
接種回数	一人1回
使用するワクチン/量	オミクロン株(BA.1型)と従来株に対応した「ファイザー社2価ワクチン(BA.1)/0.3ml」または「モデルナ社2価ワクチン(BA.1)/0.5ml」
接種時期	前回の新型コロナワクチン接種から5カ月経過後
接種順	ワクチンの供給量等に応じて、次の順で接種を進めます。 ①現行の4回目接種の対象者(60歳以上の方、基礎疾患を有する方等、医療従事者等および高齢者施設等の従業者(障害福祉サービス等事業所の従事者等を含む))のうち未接種の方 ②市独自の優先接種対象者(※) ③60歳未満の方(年齢の高い方から)

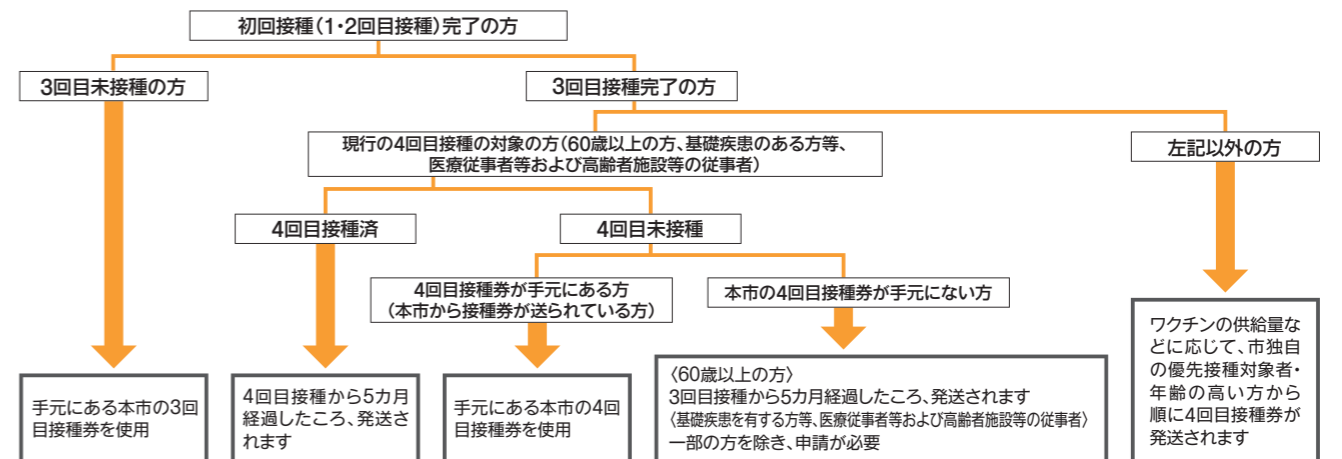
※市独自の優先接種対象者について

次の対象となる方は、申し出により、接種順に応じて、接種券を早期に交付します。

- ▶**対象** 市内の次の施設に勤務する60歳未満で、初回接種(1回目・2回目接種)または3回目接種を完了してから5カ月以上経過している方 ①保育所・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・幼稚園、②小学校・中学校、③学童保育室
- ▶**申し出方法** 「行田市電子申請・届出サービス」から申し出てください。

### ●接種券

原則として、未接種の接種券がお手元にある方は、その接種券を使用していただきます。それ以外の方は、接種時期が近づきましたら市から送付します。詳細は次のとおりです。



### 接種券の発行申請が必要な方

前回の接種を行田市以外で接種し、本市に転入した方などは接種券の発行申請が必要です。発行申請は、窓口、郵送、電子申請で受け付けます。

- ▶**窓口申請** 健康づくり課(保健センター内)または高齢者福祉課で「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【オミクロン株対応ワクチン接種用】」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類(写しも可)をご提示ください。
- ▶**郵送申請** 「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【オミクロン株対応ワクチン接種用】」を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類(写し)を同封し、健康づくり課(保健センター内)へ郵送してください。【郵送】〒361-0023 行田市長野2-3-17
- ▶**電子申請** 必要書類(写し)を添付の上、「行田市電子申請・届出サービス」から申請してください。
- ▶**必要書類**
  - ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カード)
  - ・前回の接種済証、接種記録書または接種証明書





地域の防災力を強化します

各自主防災組織に防災リーダーとして「防災士」を

市では、大規模な災害が発生した場合、救助活動や避難所運営、災害復旧活動など、全力を尽くして対応に当たりますが、同時多発的に被害が発生し、その活動能力が著しく低下することが予想されます。自分たちのまちは自分たちで守るため、地域住民が連携し、協力し合って自主防災組織を作り、日頃から万が一の場合に備えた地域防災力の強化が重要になります。

そこで、市では市民の皆さんと共に、さらなる地域の防災力向上に向けた取り組みを進めています。

地域防災力の要「自主防災組織」

自主防災組織とは？

自治会を中心に「自分たちの地域を自分たちで守る」ために活動する組織のことです。

大きな災害が発生した場合、自主防災組織の皆さんが協力して初期消火、被災者の救出、避難誘導などを行うことにより、地域の被害を最小限に食い止めることができます。

本市の自主防災組織の数は180団体で、組織率は100パーセントです。

さらなる地域防災に向けて「防災士の養成」

防災士とは？

地域の防災リーダーとして、平時は住民への防災の啓発活動や防災訓練などの企画および参加者への助言などを行う他、災害時には、住民の避難誘導、負傷者の救出救助、避難所の運営支援など、社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、特定非営利活動法人日本防災士機構が認定した方です。

防災士が  
いると  
心強いね！



どんなことをするのか？

災害時に自ら地域を守り、減災や災害対策の地域の防災リーダーとして活躍いただくことが期待されています。防災士に期待されている役割は、次のとおりです。

【平常時】

- ・自身や家族を守るために、家の耐震補強や家具の固定、災害備蓄などを行って「備える」
- ・自身の取り組みの紹介や訓練を地域で行って「広める」

【災害発生時】

- ・自身や家族の身を守るとともに、地域の方とも協力して避難誘導や初期消火、救助活動など、被害の拡大を防ぐための活動
- ・災害が長引く場合の避難活動の支援への協力

防災士養成講座を開催します

防災士の取得には、所定の講座を受講することや受講費用が必要となります。そこで市では、こうした費用の負担を軽減するため、無料で講座を開催することとしました。

今年度は、自主防災組織強化の観点から各自主防災組織のみを対象としていますが、今後は、学校関係者や市内企業とも協力し、防災士の養成をさらに進めていきます。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281・282)

緊急地震速報訓練を実施します

大地震に備えて、全国瞬時警報システム(Jアラート)による、緊急地震速報訓練を次のとおり実施します。市内152カ所にある防災行政無線から訓練放送が流れますので、留意ください。

▼試験日時 11月2日(水)午前10時ごろ

▼放送内容

- 上りチャイム音
- 「こちらは防災行田です。ただ今から訓練放送を行います」
- 緊急地震速報チャイム音
- 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」(※3回繰り返し)
- 「こちらは防災行田です。これで訓練放送を終わります」
- 下りチャイム音

※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▼問い合わせ 危機管理課(内線282)

令和5年の「行田市二十歳を祝う会」は1部制で開催します

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「行田市二十歳を祝う会」を開催します。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上で、次のとおり1部制により実施します。

▶日時 令和5年1月8日(日)午後1時から(正午から受け付け開始)

▶場所 産業文化会館ホール

▶対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方で次に該当する方

- ・市内に住所を有する方
- ・市外在住で、市内の小学校または中学校を卒業したなどの理由で出席を希望する方※市外在住で出席を希望する方は、事前に問い合わせてください。

▶その他

- ・新型コロナウイルスの感染状況により、内容などに変更がある場合は、市ホームページでお知らせします。
- ・民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢(成人)が20歳から18歳に引き下げられましたが、市では18歳の多くが大学受験や就職に向けた進路選択の時期であることに配慮し、20歳を対象として開催します。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課社会教育グループ ☎556-8319

マイナンバーカードを作った新成人にクオカードをプレゼントします

マイナンバーカードを取得した18～20歳の方を対象に、新成人の記念として抽選で20人にクオカード5,000円分をプレゼントします(申し込み不要)。

▶対象 次の全てに該当する方

- ・平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
- ・令和4年10月1日以降にマイナンバーカードを初めて申請し、令和4年12月28日までにマイナンバーカードを取得した方
- ※申請から取得まで1カ月程度かかります。

▶当選発表 当選者への発送をもって代えさせていただきます(令和5年1月下旬に発送予定)。

▶マイナンバーカードの申請・受取方法

マイナンバーカード総合サイト内の「申請・受取方法」をご確認ください。

▶問い合わせ 市民課住基ネット・マイナンバーカードグループ(内線247・249)



申請・受取方法

▼問い合わせ 教育総務課総務グループ ☎556-8311



鹿山 高彦氏

9月定例会市議会で同意を得て、教育委員会委員として鹿山高彦氏(桜町)が再任されました。

鹿山高彦氏が教育委員会委員に再任されました

足袋のまち行田!キャッシュレス決済で  
お得に買い物キャンペーン 第2弾はd払い

市では9月から12月までキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施しています。第2弾の10月はd払いでキャンペーンを実施します。

キャッシュレス決済の概要

- ▶期間 10月1日(土)～31日(月)
- ▶還元率 決済金額の20パーセント
- ▶還元上限 決済1回当たり2,000円相当  
1ユーザー当たり期間中10,000円相当のdポイント(期間・用途限定)
- ▶対象店舗 市内に所在するd払いの加盟店  
※スーパーマーケット、ドラッグストア、大手チェーン店、コンビニエンスストアも対象になりますが、対象外の店舗もありますので、使用前に必ずアプリ上で対象店舗の確認をしたり、店頭でキャンペーンポスターの有無の確認をしたりしてください。

キャッシュレス決済加盟店を募集しています

キャンペーン第3弾の楽天ペイ、第4弾のPayPayの加盟店を募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▶問い合わせ 商工観光課(内線383)



## 宝くじ助成を活用して地域のコミュニティーづくり

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティー活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティー助成事業を実施しています。今年度、この宝くじの助成金を受けて、市内2つの自治会が備品の整備を行いました。

### 壱里山町自治会



壱里山町自治会(松山和夫会長)では、令和3年度に新築した自治会集会施設のエアコン、椅子、プリンター、掃除機などの整備を行いました。同自治会は敬老事業やポッチャなどの室内で実施可能なスポーツを通して住民交流を図り、コミュニティーの活性化を進めます。

▶問い合わせ 地域活動推進課自治振興グループ(内線253)

### 藤原町東部自治会



藤原町東部自治会(白石賢二会長)では、地域コミュニティーの拠点である自治会集会施設のエアコンの整備を行いました。新たに備品が整備された施設を多世代の交流の場として活用し、活発な自治会活動を行うことで、住みよい地域づくりを進めます。

## インボイス制度説明会および登録申請相談会を開催します

### 法人事業者および個人事業者で消費税の課税事業者の方

- ▶日時 10月25日(火)、11月15日(火)、12月15日(木) いずれも
- 【説明会】午前10時～11時、午後1時30分～2時30分
- 【相談会】午前11時～11時30分、午後2時30分～3時
- ▶場所 行田税務署2階会議室(栄町17-15)
- ▶定員 【説明会】各回20人(要予約) 【相談会】各回10人(要予約)

### 個人事業者で消費税の免税事業者の方

- ▶日時 10月26日(水)、11月9日(水)、12月19日(月) いずれも
- 【説明会】午前10時～11時、午後1時30分～2時30分
- ▶場所 行田税務署2階会議室(栄町17-15)
- ▶定員 各回20人(要予約)
- ▶その他
  - ・新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止する場合があります。
  - ・来場する際は、公共交通機関をご利用ください。
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で行田税務署 ☎556-2121 (音声案内2を選択)

## 行田市防犯のまちづくり・暴力追放市民大会を開催します

- ▶日時 10月18日(火)午後2時開演(午後1時から受け付け)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 地域安全功労者表彰、行田市地域安全推進連絡協議会下忍支部による防犯活動事例発表、忍城おもてなし甲冑隊による防犯講演、行田警察署による暴力排除講話
- ▶主催 行田市防犯協会
- ▶共催 行田市、行田警察署、行田市暴力排除推進協議会
- ▶その他
  - ・大会終了後、遊技業防犯協力会による大抽選会があります。
  - ・新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合があります。その際は、市ホームページでお知らせします。
- ▶問い合わせ 行田市防犯協会 ☎553-3531

## 行田市立地適正化計画策定委員会の委員を募集します

市では、「環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり」実現に向けて、人口減少・超高齢社会に対応した持続可能な都市づくりを推進するため、「行田市立地適正化計画」を策定します。これに伴い、次のとおり委員を募集します。

- ▶応募資格 満18歳以上の市内に在住または在勤しており、平日昼間の会議に出席できる方。なお、次に該当する方は応募できません。
  - ・応募日現在、本市の他の審議会などの委員になっている方
  - ・市職員および市議会議員
- ▶募集人数 2人
- ▶任期 委任の日から令和6年3月まで(予定)
- ▶開催回数 令和4年度3回、令和5年度3回(予定)
- ▶応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、市の都市計画に関する考えなど(400字程度)を記入した書類(様式自由)、10月13日(木)午後3時までに持参または郵送(必着)により提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課
- ▶選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

### 行田市のまちづくりに関するアンケートにご協力ください

市民の皆さんのまちづくりに対する考えなどを立地適正化計画策定に反映させるため、市民アンケートを実施します。

- ▶実施方法 無作為に抽出した市民1,500人にアンケートを郵送

▶問い合わせ 同課計画グループ(内線5605)

## 地域公共交通に係る市民アンケートにご協力ください

本市にとって望ましい地域公共交通の実現と維持確保を図るため、行田市地域公共交通計画を策定します。これに伴い、次のとおり地域公共交通に係るアンケートなどを実施しますので、ご協力ください。

種別	対象	実施方法
市民アンケート	住民基本台帳から無作為抽出	郵送で配布・回収
デマンドタクシー利用者アンケート	利用登録者から無作為抽出	
市内循環バス利用者アンケート	利用者	主要バス停で調査員が声掛けし調査依頼
路線バス利用者アンケート		

- ▶実施主体 行田市地域公共交通会議
- ▶問い合わせ 同事務局(交通対策課内・内線284)

## 小学校跡地利活用のサウンディング型市場調査を実施しています

市では、閉校となった旧北河原小学校、旧須加小学校および閉校予定の太田東小学校の跡地について、民間事業者による活用を検討しています。

このたび、民間事業者から広く活用の可能性を把握したく、業務委託先の株式会社URリンケージと共同で、サウンディング型市場調査を実施しています。

本調査で市場性を把握した上で、今後の事業者選定に当たっての公募内容を整理していきます。

- ▶受付期間 10月12日(水)午後5時まで
- ▶対象 民間事業者など
- ▶書類入手方法 市ホームページからダウンロードしてください。
- ▶応募方法 実施要領、説明資料をご確認の上、参加申込書および事業者提案書を提出してください。
- ▶問い合わせ 財産管理課ファシリティマネジメントグループ(内線311)



## 通学区域を一部変更します

児童生徒の通学状況を考慮し、当該地域との協議や行田市通学区域等審議会での審議を踏まえ、次のとおり令和5年4月1日以降に入学および転入する児童生徒の通学区域を変更します。

通学区域	変更前	変更後
富士見町1丁目の一部(9番地～11番地)	東小学校	桜ヶ丘小学校
白川戸の一部(597番地～705番地)	見沼小学校	北小学校
	見沼中学校	長野中学校
忍2丁目の一部(4番、7番、8番)	行田中学校	忍中学校
行田	行田中学校	忍中学校

▶問い合わせ 教育総務課 ☎556-8311



## 令和5年度 学童保育室の入室申請受け付けを開始します

- ▶入室期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ▶対象 保護者の就労などにより、昼間常時留守となる家庭の小学生
- ▶申請書類の配布および受付期間 10月3日(月)～11月7日(月)
- ▶配布場所 学童保育室または子ども未来課  
※市ホームページからダウンロード可(10月3日から公開)
- ▶受付場所 入室を希望する学童保育室(受付時間は月～金曜日の午後2時～6時※祝日を除く)
- ▶注意
  - ・現在、学童保育室を利用している場合も申請が必要です。
  - ・入室決定は申し込み順ではありません。お子さんの学年や保護者の勤務状況などを審査し、入室の必要性が高い方から決定します。



### ▶保護者の就労における入室基準

児童の学年	勤務終了時間	月の平均勤務日数
1年生	午後3時以降	12日以上
2～4年生	午後3時以降	15日以上
5～6年生	午後4時以降	15日以上

### ▶学童保育室一覧

学区	名称	場所	電話番号
忍小	忍学童保育室	忍小学校敷地内	556-0402
	みずしる学童保育室	コミュニティセンターみずしる3階(児童センター内)	556-1139
南小	南第一学童保育室(低学年中心)	南小学校校舎内	556-6666
	南第二学童保育室(中・高学年中心)	南小学校敷地内	552-0577
西小	西第一学童保育室(低学年中心)	西小学校校舎内	556-1143
	西第二学童保育室(中・高学年中心)	西小学校校舎内	579-5347
東小	東第一学童保育室(中・高学年中心)	東小学校校舎内	554-3750
	東第二学童保育室(低学年中心)	東小学校敷地内	556-5231

▶問い合わせ 同課子ども・子育てグループ(内線262)

学区	名称	場所	電話番号
北小	北第一学童保育室(低学年中心)	北小学校体育館内	553-3040
	北第二学童保育室(中・高学年中心)	北小学校校舎内	556-7219
桜ヶ丘小	さくら第一学童保育室(低学年中心)	桜ヶ丘小学校敷地内	552-0556
	さくら第二学童保育室(中・高学年中心)	桜ヶ丘小学校校舎内	
太田小	太田学童保育室	太田小学校校舎内	554-2448
泉小	泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	554-5808
	太井学童保育室	太井保育園敷地内	556-5340
埼玉小	埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	559-2500
南河原小	南河原学童保育室	南河原小学校校舎内	557-3331
下忍小	下忍学童保育室	下忍小学校敷地内	556-8840
見沼小	見沼学童保育室	見沼小学校校舎内	557-5430

## 埼玉県最低賃金が改定されました

10月1日から埼玉県最低賃金は、時間額987円(引き上げ額31円)となりました。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり987円以上かどうか必ず確認しましょう。なお、一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます。

▶問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205



## 10月は里親月間です

県内には、令和3年6月の時点で何らかの理由があり自分の家庭で生活できない子どもが約1,800人います。そんな子どもを家族の一員として迎え、温かい愛情と家庭的な環境で育てていくために、児童福祉法に定められた制度が「里親制度」です。

### 里親になってみませんか

県内では、養子縁組を目的とした里親、数日～数カ月など短期間子どもを預かる里親、長期間子どもを預かり養育していく里親、中学生や高校生などの大きな子どもと一緒に暮らす里親など、幅広く里親を募集しています。

▶里親制度に関する問い合わせ 熊谷児童相談所里親推進担当 ☎521-4152、児童養護施設ケヤキホーム ☎559-3531

▶問い合わせ 子ども家庭総合支援拠点(子ども未来課内) ☎556-2011

## 令和5年度 保育所・認定こども園・地域型保育事業所の入所受け付けを開始します

- ▶入所時期 令和5年4月
- ▶対象 【保育所の認定こども園(保育部分)・地域型保育事業所】保護者の就労などにより、保育の必要のあるお子さん※利用に当たっては、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。  
【認定こども園(教育部分)】保護者の就労状況に関係なく、満3歳以上のお子さん
- ▶申請書類の配布開始日 10月3日(月)
- ▶受付日時 11月8日(火)～10日(木)午前9時～午後4時30分  
※11日(金)以降に申請書類を提出した方は、期限までに提出をした方の入所選考を行った後の選考対象となりますので、あらかじめご了承ください。
- ▶配布場所 子ども未来課、市内認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所※市ホームページからもダウンロード可(10月3日から公開)
- ▶受付場所 商工センターパブリックホール
- ▶市内認可保育施設一覧



名称	所在地	電話番号
認可保育所(対象年齢:0歳児～5歳児)		
若葉保育園	行田11-10	556-2797
和光保育園	佐間3-20-3	556-2503
白鳩保育園	駒形2-7-7	554-5221
ホザナ保育園	荒木1590-1	559-1543
太井保育園	棚田町1-58-10	556-5340
小羊チャイルドセンター	若小玉3547-1	556-7753
太田保育園	藤間510-3	559-3644
埼玉保育園	埼玉4595-1	559-2433
持田保育園	城西4-3-4	556-5456
長野保育園	長野1-34-5	553-3177
南河原保育園	南河原851	557-3234

名称	所在地	電話番号
認定こども園(保育:0～5歳児、教育:3～5歳児)		
行田こども園	荒木4961	557-2943
やごうこども園	谷郷2-5-1	554-5752
地域型保育事業所(対象年齢:0歳児～2歳児)		
たけのこ保育室	門井町2-17-7	553-0378
長澤家庭保育室	駒形2-11-11	554-2539
あゆみ保育園	棚田町1-50-1	553-5277
こどものみらい保育園	行田9-25	598-7035
きらめきの森保育園	渡柳563-3	559-1001

### ▶市外の保育所などを希望する場合(希望する保育所などに1つでも市外の保育所などが含まれる場合)

本市から保育所などのある市町村へ協議しますので、事前に子ども未来課へご相談いただき、市外の締め切り日の1週間前までに申請書類を同課へ提出してください。なお、市町村ごとに受付期間が異なるため、詳細は保育所などの所在市町村へ直接問い合わせてください。

### ▶注意事項

- ・現在入所が保留になっている方や保育所などの転園を希望する方も、新たに申請が必要です。
- ・入所申し込み前に、お子さんと一緒に希望する保育所などの見学をお願いします。なお、見学の前にはあらかじめ保育所などに連絡してください。

▶その他 年度途中の入所は、入所希望月の前月10日を申込締切日としていますが、令和5年3月入所の申込締切日は、令和5年1月31日(火)となりますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 同課子ども・子育てグループ(内線257・263)

## 令和5年度 私立幼稚園の入園児童の募集を開始します

市内の私立幼稚園では、特色ある保育内容と子どもの年齢に合わせたカリキュラムを用意しています。また、長時間保育や夏休み中の預かり保育なども実施しています。詳しくは、各幼稚園へ問い合わせください。



- ▶募集年齢 【2年保育】平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さん  
【3年保育】平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さん  
【4年保育】令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれのお子さん

▶願書の配布場所 10月15日(土)から各幼稚園

▶受付開始 11月1日(火)※受付日や受付時間など、詳しくは各園にお問い合わせください。

▶願書の提出先 入園を希望する幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号
老本幼稚園	旭町16-38	553-2771
行田幼稚園	富士見町2-27-5	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	駒形1-9-7	556-7494
ホザナ幼稚園	本丸11-20	555-2301

幼稚園名	所在地	電話番号
まつたけ幼稚園	門井町2-19-9	554-7348
南河原幼稚園	南河原777-2	557-0234
やなぎ幼稚園	渡柳563-3	559-1001

▶問い合わせ 各幼稚園



## 第74回 行田市文化祭を開催します

### 展示部門

日 時	場 所	参加団体または内容
11月3日(木)～6日(日)午前9時～午後4時 ※6日は午後3時まで	産業文化会館ホワイエ	行田市工芸協会カリタスS41、行田市写真連盟、行田市書道人連盟、美布の会、行田美術会
	産業文化会館管理棟2階	行田絵手紙あおい会、行田フラワーデザイン協会、行田市俳句連盟
11月4日(金)～6日(日)午前9時～午後4時 ※6日は午後3時まで	コミュニティセンターみずしろ	行田市華道会
10月29日(土)～11月14日(月) ※14日は午後3時まで	郷土博物館	行田市菊花連絡協議会(第48回行田市菊花展)

### 大会・発表部門

催し名(団体名)	日 時	場 所	備 考
短歌大会(行田短歌連盟)	11月17日(木) 午後1時30分～5時	コミュニティセンターみずしろ	無料 ※オープン歌会につきどなたでも参加可
ステージ発表 (行田市合唱連盟) (行田吹奏楽連盟) (行田演奏家連盟)	11月23日(木) 午後2時開演	「みらい」文化ホール	無料

- ▶主 催 埼玉県、埼玉県教育委員会、行田市、行田市教育委員会、行田市文化団体連合会、埼玉県芸術文化祭実行委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶主 管 埼玉県芸術文化祭行田市実行委員会
- ▶そ の 他 行田短歌連盟(展示)、さきたま盆栽会、行田市茶道会「茶席」、行田市碁楽会「囲碁大会」、行田市将棋連盟「将棋大会」、産業文化会館管理棟2階の体験コーナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。※状況により日時や内容の変更および中止となる場合があります。
- ▶問い合わせ 埼玉県芸術文化祭行田市実行委員会事務局(生涯学習スポーツ課内) ☎556-8319

## 令和4年度第3回行田市人権教育講座 人権啓発映画『お終活』上映会

- ▶日時 11月10日(木)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶作品内容 熟年離婚寸前の夫婦が、葬儀社の男から紹介された終活フェアをきっかけにてんやわんやの大騒ぎ。人生百年時代といわれる今、定年後に訪れる「熟年の青春＝熟春」を明るく迎えるために人生整理に動き出す家族の騒動をコミカルに描いた「笑って」「泣いて」「役に立つ」ヒューマンコメディ。
- ▶対象 市内在住・在勤の方
- ▶定員 500人(入場整理券が必要)
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会
- ▶その他 マスクを着用してください。
- ▶申し込み 10月11日(火)から生涯学習スポーツ課で入場整理券を配布※なくなり次第終了
- ▶問い合わせ 同課人権教育推進グループ ☎556-8319

## 行田はちまんマルシェ 2周年を記念 してプレゼント企画を実施します

- 行田はちまんマルシェは、10月でオープンしてから2周年を迎えます。これを記念し、10月に開催する同イベントで買い物してくれた方にプレゼントを差し上げます。※30日はハロウィンイベントを予定
- ▶日時 毎週日曜日午前9時～正午
  - ▶場所 若葉保育園駐車場(行田11-10)
  - ▶販売品目 朝採れ野菜や果物をはじめ、菓子などの加工品、クラフト品など
  - ▶主催 行田はちまんマルシェ実行委員会
  - ▶その他 駐輪場は大黒屋駐車場(行田17-16)、駐車場は明治安田生命駐車場(行田17-19)をご利用ください。
  - ▶問い合わせ 農政課(内線388)



## 全国近代化遺産一斉公開2022

### 行田市の日本遺産をめぐる ～足袋蔵等近代化遺産見学・体験ツアー～ の参加者を募集します

普段は見られない足袋蔵や足袋工場の見学、花手水めぐり、本藍染体験、プチ足袋づくり体験など、行田の日本遺産の構成資産を歩いて巡るツアーを実施します。

#### ▶日時・内容など

	日 時	内 容	参 加 費
①	10月20日(木) 午前10時～午後4時	足袋工場見学&足袋蔵でのコースターづくり体験 武蔵野銀行行田支店、イサミコーポレーション足袋工場などを見学、牧野本店でコースターづくり体験、忠次郎蔵で昼食	1,600円 (体験料、昼食代、保険料)
②	11月6日(日) 午前10時～午後4時	マルシェの日に足袋蔵めぐりと藍染体験 藍染体験工房「牧禎舎」で本藍染体験、はちまんマルシェ、足袋とくらしの博物館などを見学、忠次郎蔵で昼食	1,900円 (藍染体験料、昼食代、入館料、保険料)
③	11月19日(土) 午前11時～午後5時	足袋蔵と夕暮れの花手水「希望の光」見学 足袋とくらしの博物館、大澤家住宅旧文庫蔵、小林家住宅、花手水「希望の光」などを見学、Vert Caféで昼食	1,500円 (昼食代、入館料、保険料)
④	11月23日(木) 午前10時～午後4時	足袋づくりプチ体験&花手水めぐり 古蛙庵(足袋蔵民芸館)、花手水などを見学、郷土博物館でプチ足袋づくり体験&特別展見学、カフェ閑居で昼食	1,500円 (昼食代、保険料)

- ▶集合・解散場所 足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5-15)
- ▶定 員 各回15人(先着順)
- ▶主 催 行田市教育委員会、行田市日本遺産推進協議会、全国近代化遺産活用連絡協議会、文化庁、独立行政法人日本芸術文化振興会
- ▶そ の 他 新型コロナウイルス感染症の状況により内容が変更になる場合があります。
- ▶申し込み 10月1日から各開催日の5日前までに電話またはEメールで文化財保護課【Eメール】bunka@city.gyoda.lg.jp
- ▶問い合わせ 同課 ☎553-3581



## 稲わらなどは燃やさず有効活用しましょう

稲わらおよびもみ殻の焼却に対して、毎年多くの苦情が寄せられています。野焼きは、法律で禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却は、例外とされています。

しかしながら、この焼却により、地域住民の健康への影響(喉の痛みやぜんそくなど)や火災の恐れ、通行の妨げ、また洗濯物や室内に付着する臭いなど生活環境への影響が甚大となっています。そのため、できる限り田畑へすき込むなど資源として有効活用し、焼却を控えるようお願いします。

- ▶問い合わせ 農政課(内線386)

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

### 第2期納期限 10月31日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同課業務グループ ☎564-0303



## 利根大堰の耐震補強工事を行っています

利根導水総合事業所では、平成27年度から耐震補強工事を行っています。令和4年度の工事箇所は下図のとおりです。

工事のため、利根大堰上流では、台船が往来し、工事期間中、台船が現場や船着場に係留します。工事中は、ご不便をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。



※今年度は武蔵大橋の通行止めは行いません。

- ▶ **工事期間** 10月～令和5年5月31日(水)
- ▶ **問い合わせ** (独)水資源機構利根導水総合事業所 ☎ 557-1501

## 2023年(令和5年) 版埼玉県民手帳を販売します

60年以上県民の皆さんに愛されている商品で、埼玉県の観光情報をはじめ、テレホンガイドや路線図、県内対象施設で使用できる「ちよっ得」パスポートなど生活に便利な情報が満載の手帳です。また、今回の表紙は15年ぶりに新しいカラーになりました。

- ▶ **販売期間** 10月14日(金)～12月16日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)※在庫がなくなり次第、販売終了となります。
- ▶ **販売場所** 広報広聴課

価格	規格	表紙色	備考
600円(税込み)	14×9cm	ネイビー	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 価格:2022年版から50円増</li> <li>• 月間予定表: 升目式(2022年版と同様)</li> <li>• 表紙カバー: 差し込み式</li> </ul>
		パールグリーン	

- ▶ **問い合わせ** 同課統計グループ(内線322・319)



## 国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお願い 交通事故にあったら届け出を

交通事故や傷害事件など第三者(加害者)の行為が原因で負傷したり、病気になったりすることは、第三者の行為による傷病とされています。このような場合も、国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険証を使用して治療を受けることができます。また、被害者に過失がない限り、原則として加害者が医療費を負担することになります。

そのため、保険証を使用して治療を受ける場合は、保険年金課へ届け出をしてください。届け出がない場合、市から加害者へ治療費を請求できず、保険制度から医療費が支払われたままになってしまいます。

ただし、自己の故意の犯罪行為(飲酒運転による事故など)によるものなどでは、国民健康保険、後期高齢者医療制度から医療費を給付できない場合があります。

- ▶ **届け出に必要なもの**
  - 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
  - 印鑑
  - 交通事故証明書
- ▶ **問い合わせ** 同課(内線272・227)

## 第64回“浮き城のまち行田” 駅伝競走大会参加チームを募集します

- ▶ **日時** 12月4日(日)午前8時から受け付け ※雨天決行
- ▶ **場所** 総合公園自由広場
- ▶ **種目**
  - 【3,000mコース】一般男子の部、高校男子の部、中学生男子の部
  - 【1,150mコース】地区体育協会の部、一般男子・女子の部、高校女子の部、中学生女子の部、小学生男子・女子の部
- ▶ **参加規程**
  - 市内に在住・在勤・在学または市内スポーツ団体に所属している方
  - 1チーム正選手5人、補欠2人のエントリーが可能
- ▶ **参加費** 1チーム1,000円(保険料など)※当日受付でお支払いください。
- ▶ **申し込み** 市ホームページから申し込み用紙をダウンロードし必要事項を記入の上、10月3日(月)～31日(月)に持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で生涯学習スポーツ課または行田グリーンアリーナに提出してください。【Eメール】shou-spo@city.gyoda.lg.jp ※行田グリーンアリーナは10月11日(火)・24日(月)休館
- ▶ **問い合わせ** 同課 ☎ 556-8336

## 中央公民館実用講座受講生を募集します

講座名	日時	場所	内容	講師	定員	持ち物など
アンチエイジングボイストレーニング講座～マスクをとっても魅力的な笑顔の作り方～	10月19日(水)・26日(水)、11月9日(水)(全3回) 午前10時～11時30分	音楽室	マスクの下でも簡単にできる表情筋や呼吸法、滑舌トレーニングを行います。	諏訪桃子さん 齋藤真澄さん	12人(先着順)	筆記用具、飲み物
実用筆ペン講座	11月1日～15日の毎週火曜日(全3回) 午前10時～11時30分	第3学習室	実用的な筆ペンの美しい文字の書き方を学びます。手紙や年賀状を美文字でより華やかにしましょう。	美蓮さん(彩書家)	10人(先着順)	筆ペン、筆記用具
親子ではじめるダンス講座	11月6日(日)・20日(日)(全2回) 午前10時～11時30分 ※一日のみの参加可	音楽室	音に身を任せてダンスを踊ります。一日で簡単にできるステップを、親子で楽しみながら習いましょう。	新井 梓さん (GYPSY代表)	各回6組(1組2人)(先着順)	室内シューズ、飲み物、動きやすい服装

- ▶ **場所** 中央公民館
- ▶ **対象** 市内在住・在勤の方
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **申し込み** 10月4日(火)午前9時から直接、または午前10時から電話、電子申請のいずれかの方法で同館
- ▶ **問い合わせ** 同館 ☎ 556-2649



## 令和4年度生涯学習講座「スマホでも始められる初めての映像編集講座」

- ▶ **日時** 【Aコース】10月22日(土)、【Bコース】11月5日(土)、【Cコース】11月12日(土) いずれも午後1時30分～3時30分
- ▶ **内容** 当日撮影した映像をスマートフォンやパソコンなどで編集する。※Cコースは中央公民館が用意した映像を編集
- ▶ **対象** 【Aコース】Androidのスマートフォンまたはタブレットでの動画編集を希望の方 【Bコース】iPhoneまたはiPadでの動画編集を希望の方 【Cコース】パソコンでの動画編集を希望の方 ※同館のパソコンを使用
- ▶ **定員** 各回10人(先着順)
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **持ち物** 【Aコース】Androidのスマートフォンまたはタブレット、筆記用具 【Bコース】iPhoneまたはiPad、筆記用具 【Cコース】筆記用具
- ▶ **その他** 当日までにAコースは「VITA」、Bコースは「iMovie」の動画編集用アプリを使用する端末にダウンロードしてください。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 10月10日(月)から行田市電子申請・届出サービスで同館



- ▶ **問い合わせ** 同館 ☎ 556-2649

## 22彩の国実業団駅伝競走大会に伴い交通規制を実施します

11月3日(日)に彩の国実業団駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時30分から10時15分まで市内を通る国道17号の交通規制を行います。なお、選手の通過時間により、規制時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

- ▶ **注意** 車両の乗り入れは極力避け、交通規制や迂回については警察官の指示に従ってください。
- ▶ **問い合わせ** 生涯学習スポーツ課 ☎ 556-8336

## 令和5・6年度 競争入札参加資格審査申請を受け付けます

市では、建設工事請負等および物品等の競争入札参加資格審査における申請を、県および電子入札共同システム参加自治体と共同で受け付けます。詳しくは、市または県ホームページをご覧ください。



- ▶ **問い合わせ** 契約検査課(内線213・214)



## 特設行政相談会を開催します

10月17日(月)～23日(日)は、総務省の定めた「行政相談週間」です。市では、これに伴い次のとおり特設会場を設置し、同省関東管区行政評価局職員と共に相談を受け付けます。

- ▶日時 10月17日(月)午前10時～午後3時
- ▶場所 商工センター 201 研修室
- ▶内容 年金や医療保険、生活保護、雇用、道路(国道)など、主に国の行政の仕事について「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」といった苦情や意見、要望を受け付けます。
- ▶行政相談委員 河野恭男さん、富田祐子さん、風間祥一さん

### 定例行政相談

主に国の行政機関に関する苦情や意見、要望などを聴き、その解決や実現を図っています。

- ▶日時 毎月第3月曜日午後1時30分～3時30分
- ▶場所 産業文化会館第1会議室

### 行政苦情110番

- 総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。  
【電話】0570-090110  
【FAX】048-600-2336
- ▶その他 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止になる場合があります。
  - ▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心グループ(内線252)

## 各種相談 (10月15日～11月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	10月25日(火) ※予約は10月3日(月)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		11月10日(日) ※予約は10月17日(月)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	商工センター 201研修室	10月17日(月)	午前10時～午後3時	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	コミュニティセンターみずしろ	10月22日(土)※予約制	午後1時～5時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
	VIVAぎょうだ	11月9日(火)※予約制	午後1時～4時	
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	地域交流センター	11月9日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	10月18日(火)、11月8日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

## 納期のお知らせ (10月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 市県民税・・・・・・・・・・・・・3期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・4期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・4期
- 介護保険料・・・・・・・・・・・・・4期

### 納期限 10月31日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

10月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料
- ▶問い合わせ ①税務課(内線231)  
②保険年金課(内線271)  
③保険年金課(内線227)  
④高齢者福祉課(内線277)

## 市税の納め忘れはありませんか

市では、「納税コールセンター」を設置して、電話で市税などの納付確認と納付の呼び掛けを行っています。納付が遅れますと、督促状などを発送するために、多くの経費(税金)が掛かります。

- 市税の納期内納付に、ご理解とご協力をお願いします。
- ▶注意 納税コールセンターでは、金融機関名や口座番号を聞いたり、口座を指定して振り込みを依頼したりすることはありません。不審な点がありましたら電話を切り、税務課へ問い合わせてください。

口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。

コンビニやスマホ決済アプリで納付できます

市税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。  
なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合がありますので、ご注意ください。

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。また、通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
- ▶夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時  
※祝日を除く
- ▶場所 税務課
- ▶問い合わせ 同課(内線236・237)



## 10月1日は浄化槽の日です 年1回定期水質検査を受けましょう

浄化槽は、微生物の働きにより、トイレなどから出た汚水をきれいにして水路や河川へ放流するための設備で、通常、庭先や駐車場の下に埋められています。地面に2、3個並んだマンホールのふたや空気を送る機器(ブロー)がある家庭では、この浄化槽を使用しています。

浄化槽を使用している方は年3～4回の「保守点検(機器の点検・調整や消毒薬の補充)」、年1回の「清掃(浄化槽の内部にたまった固形物などの引き抜き)」の他に、年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

定期水質検査は、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化槽が十分に浄化機能を発揮しているかを検査する健康診断のようなものです。検査結果は、使用している方と行政機関に通知されます。また、必要に応じて行政機関から保守点検業者にも通知され、普段の維持管理に生かされます。

現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、知事指定検査機関の(一社)埼玉県浄化槽協会、または契約している保守点検業者・清掃業者に連絡し、定期水質検査を必ず受けるようにしましょう。

▶定期水質検査の手数料(非課税)

- 【10人槽以下(家庭用浄化槽)】5,000円
- ※11人槽以上は同協会まで問い合わせてください。

▶問い合わせ 同協会法定検査部 ☎501-5707

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。  
なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

### さしあげます

- ▷ペット用サークル ▷一輪車

### ゆずってください

- ▷大人用自転車 ▷椅子 ▷ハンディアイロン ▷家庭用小型ロックミシン ▷ハイローチェア ▷バウンサー ▷ベッドメリー ▷炊飯器 ▷ステキ皿 ▷唐箕 ▷車椅子

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530



## 高齢者のインフルエンザ予防接種

- 接種期間** 10月20日(木)～令和5年1月31日(火)
- 対象** 次のいずれかに該当し、接種を希望される方(インフルエンザの予防接種は義務ではありません)
- ①接種日現在65歳以上の方
  - ②接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
- 接種回数** 1回
- 自己負担金** 1,000円(生活保護世帯の方、特定中国残留邦人などで支援給付を受けている方は免除)
- 持ち物** 自己負担金、健康保険証など生年月日と住所を確認できるもの、対象②の方は身体障害者手帳、生活保護世帯の方は受給者証、特定中国残留邦人などで支援給付を受けている方は本人確認証
- 注意**
- ・必ず予約してください。
  - ・市外での接種を希望される方は、予約前に健康づくり課へご連絡ください。

### 指定医療機関一覧

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
赤井胃腸科	553-2233	野口産婦人科	556-4292	行田中央総合病院	553-2000
池畑クリニック	556-2295	古田整形外科医院	553-5221	小林内科医院	552-0362
いわね内科クリニック	554-1313	南川げんきクリニック	554-8835	たけうち呼吸と内科のクリニック	553-7700
川島胃腸科	553-0001	吉田記念山本クリニック	558-3507	根本医院	555-1261
行田岡田医院	557-2311	荒木医院	559-3102	ハピネス診療所	559-0082
壮幸会行田総合病院	552-1111	石井クリニック	555-3519	松原医院	553-6700
栗原医院	556-2272	加藤内科医院	556-3253	やまかわ内科クリニック	564-1488
さかつめ内科医院	553-5202	河本耳鼻咽喉科	555-2626		
なすクリニック	550-4000	行田協立診療所	556-4581		

## 新型コロナ後遺症を疑う症状にお困りの方へ

新型コロナ後遺症とは、新型コロナウイルスに感染した後、療養期間が終了したにもかかわらず、症状が慢性化したり、異なる症状が新たに発生したりすることです。代表的な症状は倦怠感や咳・痰、集中力の低下などがあります。

後遺症かもしれないと感じたら、県または県医師会のホームページをご覧ください。新型コロナ後遺症受診チェックシートを活用し、かかりつけ医や後遺症外来を受診してください。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/kouisyu.html>)

後遺症は重症化・長期化する恐れがあるため、周囲の方の理解が重要です。

### 問い合わせ

- ・新型コロナ後遺症全般について  
県保健医療部新型コロナウイルス対策担当 ☎048-830-7961
- ・その他新型コロナウイルス全般について  
県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター ☎0570-783-770

## 肺がん検診はお済みですか

肺がん検診は、胸部レントゲン検査で身体に負担のない検査です。年に1回は、検診を受けましょう。

**日時** 10月16日(日)午前9時～11時、11月8日(火)・9日(水)午前8時30分～10時30分、11月14日(月)午前9時～11時、12月8日(木)午後1時～3時

**場所** 保健センター

**費用** 200円(70歳以上および非課税世帯申請者などは無料)

**申し込み** 直接または電話で健康づくり課

〈健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座〉

## あなたの体力年齢をチェック ～体力測定・結果説明会～

**日時** ①10月28日(金)午前10時～11時30分(午前9時30分から受け付け)  
②11月10日(木)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)

※一日のみの参加は不可

**場所** ①行田グリーンアリーナメインアリーナ  
②行田グリーンアリーナ柔道場

**内容** 県民健康福祉村の協力のもと、体力測定会で自身の体力年齢をチェックし、それぞれに合った運動方法を確認する。結果説明会では、気軽に続けられる運動実習を実施し、運動機能の維持増進のポイントを学習する。

**対象** 市内在住の方  
**定員** 30人(先着順)  
**費用** 無料  
**持ち物** 筆記用具、室内用運動靴、水分補給できるもの、タオル

**申し込み** 直接または電話で健康づくり課



## 子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

**日時** 10月24日(月)午前9時30分～11時  
**内容** お子さんの体重測定や育児相談  
**対象** 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

**日時** 10月25日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

**日時** 10月26日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

**日時** 10月11日(火)午前9時30分～11時30分  
**対象** 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

**事業名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

**その他** 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

## おとなの健康

健康相談(要申し込み)

**日時** 10月25日(火)  
※時間は申し込みの際にお知らせします。

**場所** 保健センター

**内容** 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談



## #7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyuu.html>

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに、予定どおり受けましょう。  
健康づくり課(保健センター内)や医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



# みんなの保健室

**問い合わせ** 健康づくり課(保健センター内)  
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
10月16日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
10月23日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
10月30日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
11月3日(木)	壮幸会行田総合病院	552-1111
11月6日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
11月13日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

**診療時間** 午前10時～午後5時

**診療科目** 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

## 在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター  
☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く



# 株式会社みどりの丘

高齢者がいつまでも元気でいられるためのお手伝い



## 会社プロフィール

代表取締役 山岸 克也  
 【事業内容】 地域密着型通所介護、介護予防通所介護、訪問マッサージ、鍼灸・マッサージ  
 【所在地】 長野 926-02

超高齢化社会により要介護者が増加する中、通所介護事業や訪問マッサージなどで、地域の介護予防に貢献している株式会社みどりの丘を紹介いたします。

平成9年に代表取締役の山岸克也さんが、訪問マッサージ業として藤原町で創業。その後、通所介護などの事業拡大に伴い、平成19年に現在の場所へ移転しました。同社は、筋麻痺、関節拘縮、筋力低下により歩行困難や寝たきりの状態になった方を対象に、訪問マッサージ施術と機能訓練を行い、利用者の日常生活動作の改善に寄与しています。また、通所介護事業では、介護を受けながらも状態の維持・改善を目指す要介護者向けのデイサービスと自立した生活を続けたい要支援者向けのデイサービスを展開し、利用者の身体状況に合わせた適切な機能訓練などを行っています。

同社は、「利用者の心と体に寄り添う」ことを基本理念とし、デイサービスでは、職員と利用者が一緒に直接触れ合いながらさまざまな運動をしています。山岸さんは「高齢の利用者が寝たきりにならないよう介護・フレイル予防に特に力を入れています。介護・フレイル予防のためには、多くの方にデイサービスを利用していただきたいので、半日制（短期集中型）にしたり、利用された方に必ずマッサージをしたりするなど、気軽に來たくなるような工夫をしています」と同社の強みを話します。

令和2年からは、開業当時から導入しているウオーターベッド型マッサージ器とリハビリバイクを増設し、利用者が効率良く運動できる通所型サービスの提供を始め、利用者から好評を得ています。今後について、山岸さんは、「私は、工学部出身で、介護の仕事に携わるまでは、父が経営する工場でものづくりをしていました。この経験を生かして、高齢の方が自宅でもできる運動器具を作りたいと考えています。こういった違う角度からも地域の方々の介護予防の役に立ちたいですね」と笑顔で話してくれました。高齢者がいつまでも長く元気で生活できるよう、今後も同社は、さまざまな取り組みを行っていくことと決まっています。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。  
 特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

## 第7回 図書館まつりを開催します

- ▶日時 10月29日(土)午前10時～午後4時
- ▶場所 図書館(「みらい」内)と屋外でも一部実施)
- ▶内容
  - ①雑誌リサイクル市 午前10時～午後4時  
不要になった雑誌を1冊50円で販売します。
  - ②図書館ぐるっと探検 午前10時・午後3時  
普段入ることのできない秘密の本棚に案内します。
  - ③移動図書館車「よしきり号」「たびりん号」の見学  
午前10時～午後4時(雨天中止)
  - ④折り紙のへや 午前10時・午後2時  
折り紙でいろいろな作品を作りましょう
  - ⑤16ミリフィルム映画会 午後2時  
・「ドラゴンボール 悟空の消防隊」(上映時間11分)  
・「アンパンマンとばいきんまん」(上映時間10分)

## 秋の読書週間特別映画会

- ▶日時 11月3日(木)午後1時30分(午後1時10分開場)
- ▶場所 「みらい」映像ホール
- ▶作品名 「アルジャーノンに花束を」(上映時間95分)
- ▶内容 ダニエル・キイスによるSFファンタジー小説の名作。舞台をスイスのジュネーヴに移して映像化した感動渦巻くストーリー。
- ▶定員 40組(先着順)
- ▶入場料 無料

## 定例イベント ※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	10月16日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	10月22日(土) 午前11時				
	11月5日(土) 午後2時				
	11月12日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	10月19日(水)、11月9日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館 ミーティングルーム
びよびよおはなし会	11月6日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリングなど)	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
こっこおはなし会	10月15日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生	レガスピキャセリン マナロさん	図書館 おはなしのへや
英語であそぼう	10月16日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
子ども映画会	11月13日(日) 午後2時	ぴったんこ!ねごごかな7		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	10月23日(日)午後1時30分 (午後1時10分開場)	アメーzing・ネイチャー(洋画:83分) 監督:リュック・エンディング 製作:ポール・ヴォールタイセン	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	10月26日(水)、11月2日(水) 午前10時～正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館 ミーティングルーム
ミニ移動図書館車「たびりん号」in行田はちまんマルシェ	11月13日(日) 午前9時～正午	本の貸し出し・読み聞かせ・DVD上映会など(本を借り方は、図書館利用カードをお持ちください)	どなたでも	図書館職員	行田はちまんマルシェ(若葉保育園駐車場)

佐間3-24-7(「みらい」内) TEL: 556-4227 FAX: 555-3770 ホームページ: <https://www.lib-gyoda-saitama.jp>



## 市民リサイクル文庫

皆さんが読み終わって不要になった本を、読みたい方に提供する「市民リサイクル文庫」を期間限定で開設します。不要な本がありましたら、次の期間内に図書館にお持ちください。

- ▶期間 11月2日(水)～9日(水)
- ▶場所 図書館入口
- ▶その他 雑誌はご遠慮ください。期間終了後、残った本は図書館で処分します。

## 今月のテーマ展示

<一般>・里親制度について知ろう  
 <児童>・となりの魔法使い  
 ※特集は告知なく変更となる場合があります。

## 私の作品

### 俳句

長野 矢内はる子  
 銀河濃しひ孫生まるる日を待てり

荒木 高澤よね子  
 一病と生きて卒寿やいわし雲

藤原町 齋藤雄次郎  
 露時雨土の匂ひの道租神

棚田町 川鍋 幽覚  
 腹を見せ落ちてひとこゑ秋の蟬

忍 大澤 由子  
 天の川渡れぬ岸や夜半の夢

持田 小倉 繁三  
 原爆忌あまたくぐりて喜寿となる

富士見町 鈴木スイ子  
 孟蘭盆を修し仏間の広ごりぬ

城西 榊原しずか  
 数学の答は一つの夜

埼玉 荻原 増夫  
 浜の宿風も一味夏料理

下忍 荒井 王子  
 秋色や口紅求めまだ女

樋上 吉澤とし子  
 高齢の免許講習秋暑し

持田 伊藤 洋子  
 老いてなおめざす道あり秋高し

富士見町 森 節子  
 老いの身に手加減のなき残暑かな

富士見町 江利川敏夫  
 孟蘭盆会父母に託びたき事ありぬ

渡柳 大西 道子  
 提灯につなぐ香煙盆の寺

渡柳 川田 静江  
 七回忌妹に捧げる栗ご飯

富士見町 野口 勇作  
 無辺なる記憶手操るや秋の空

持田 宇佐美崇信  
 三重の塔の小ぶりや秋夕焼

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。





9/10 SAT

～救急医療週間～  
古代蓮の里で  
救急を学ぼう!

古代蓮会館南側広場で、救急医療週間(9月4日～10日)に伴う普及啓発活動が行われました。

「埼玉県救急相談#7119」を周知するため、「#7119」の文字をあしらった花手水が飾られました。また、救急車乗車体験やAEDを用いた心肺蘇生法の実技指導が行われた他、自動式心マッサージ器を展示。来場者は足を止めて、救急救命士の説明に熱心に聞き入っていました。



8/21 SUN  
第49回市長杯争奪  
ソフトテニス大会

行田市ソフトテニス連盟による「第49回市長杯争奪ソフトテニス大会」が開催され、一般男子74ペア、一般女子32ペアの計212人が出場しました。

開会前は優れない天候でしたが、次第に回復し、試合が始まると快晴に。選手らは、コートを走りながら真剣な表情でラケットを振りまわりました。各ペアは息の合ったプレーを見せ、セットを取るたびに観客からは大きな歓声が上がっていました。



8/22 MON  
富士見町4自治会  
合同ラジオ体操

7月21日から8月31日まで武蔵公園で富士見町4自治会合同による朝のラジオ体操が行われました。

健康づくりと地域の方のふれあいの場の創出を目的に行われているラジオ体操。8月22日は、子どもから大人まで約50人が集まり、ラジオ体操第1、2の曲に合わせ、心地よい汗を流していました。参加者は「ひざや腰の痛みが和らいだ」とうれしそうに話していました。



8/21 SUN

埼玉西武ライオンズ  
ベースボールクリニック

門井球場で埼玉西武ライオンズのOB選手による野球教室が開かれました。

この日は、行田市少年野球連盟所属の小学5・6年生73人が参加し、石井丈裕さん、吉見太一さん、宮田和希さんら元プロ野球選手が走塁・打撃・守備の基本を直接指導。子供たちは、目を輝かせながらコーチのアドバイスを聞き、ひたむきに練習していました。



8/20 SAT  
下中条の獅子舞

下中条の治子神社で、県指定無形民俗文化財である「下中条の獅子舞」が奉納されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小し3年ぶりに実施。下中条獅子舞保存会により披露された演目「弓」では、面化に先導された3匹の獅子が、躍動感たっぷりに勇ましく舞いました。





北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

**羽生市** 世界キャラクターさみっとin羽生@イオンモール羽生

- ▶日時 11月19日(土)・20日(日)午前10時～午後3時
- ▶場所 イオンモール羽生(羽生市川崎2-281-3)
- ▶内容 ステージイベントの他、イオンモール内をキャラクターが練り歩く。
- ▶問い合わせ 世界キャラクターさみっとin羽生実行委員会事務局(羽生市観光プロモーション課内) ☎048-560-3119

**加須市** 第10回渡良瀬遊水地まつり in KAZO

- ▶日時 11月27日(日)午前9時30分～午後3時
- ▶場所 渡良瀬遊水地芝生サッカーグラウンドおよび渡良瀬遊水地内(加須市小野袋・柏戸地先)
- ▶内容 サイクリング・模擬店など
- ▶問い合わせ 渡良瀬遊水地まつり in KAZO 実行委員会事務局(加須市北川辺総合支所地域振興課内) ☎0280-62-2111

**武道・護身術体験教室**  
(少林寺拳法)

- ▶日時 10月15日～29日の毎週土曜日(全3回)【1部】午後3時～4時【2部】午後7時～8時
- ▶場所 【1部】忍・行田公民館他【2部】行田グリーンアリーナ柔道場
- ▶内容 武道の技と護身術を年齢・性別・体格を問わず無理のない形で体験※1部・2部とも同内容
- ▶対象 小学生以上(親子参加可)
- ▶定員 各部10人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、マスク着用
- ▶申・問 10月14日(金)までにEメールまたは二次元コードを読み取り行田市少林寺拳法連盟向井 ☎050-6881-8364【Eメール】m0t0mmukai.mnj@gmail.com



**行田協立診療所**  
けんこうまつり

- ▶日時 10月23日(日)午前10時～午後1時※雨天決行
- ▶場所 行田協立診療所駐車場、オシノテラス(本丸18-3)
- ▶内容 無料健康チェック、体力測定、健康相談、ステージ演奏他
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田協立診療所、ケアセンターさきたま
- ▶問 けんこうまつり実行委員会 ☎556-4681

講演・講座・教室

日本遺産認定5周年記念講座  
行田市の日本遺産ストーリーを学ぶ

- ▶日時 10月22日(土)午後1時30分開始
- ▶場所 郷土博物館2階会議室
- ▶内容 市職員が本市の日本遺産について講演
- ▶参加費 無料
- ▶その他 事前申し込み不要
- ▶問 文化財保護課 ☎553-3581

**行田光友写真会**  
第100回記念写真展

- ▶日時 10月14日(金)～16日(日)午前9時～午後5時(16日は午後4時まで)
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶入場料 無料
- ▶問 同会代表大澤 ☎557-2452

**第19回北埼玉地区**  
人権フェスティバル

- ▶日時 10月15日(土)午前9時30分～正午
- ▶場所 羽生市産業文化ホール(羽生市下羽生876)
- ▶内容 杉山文野さんによる「はじめてのLGBTQ～性の多様性と人権～」をテーマにした講演会、小・中学生による人権作文の朗読や人権標語の展示、集会所や隣保館利用者の作品展示など
- ▶入場料 無料
- ▶主催 北埼玉地区人権フェスティバル実行委員会
- ▶問 羽生市人権推進課 ☎561-1121(内線321)

**保護猫&保護犬**  
登録団体譲渡会

- ▶日時 10月15日(土)午前11時～午後3時
- ▶場所 県動物指導センター(熊谷市板井123)
- ▶内容 保護された犬や猫を里親希望者へ譲り渡す譲渡会
- ▶参加費 無料
- ▶その他 申し込み不要
- ▶問 同センター ☎536-2465



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の影響で催しなどが中止・延期になる場合があります。詳しくは、各連絡先にお問い合わせるか市ホームページでご確認ください。



イベントなどの実施状況(9月20日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
10月23日(日)	市民体育祭	中止	生涯学習スポーツ課 ☎556-8336
11月12日(土)	令和4年度行田市戦没者追悼式	中止	福祉課(内線285)
11月13日(日)	商工祭・忍城時代まつり	規模縮小の上実施※武者行列は中止	行田商工会議所 ☎556-4111

**第22回ものづくり大学**  
「碧蓮祭」

- ▶日時 10月29日(土)・30日(日)午前10時～午後5時(30日は午後4時30分まで)
- ▶場所 ものづくり大学(前谷333)
- ▶内容 各研究室企画展示、各種ものづくり体験教室、特設ステージ、子ども向けイベント、花火の打ち上げ他※花火の打ち上げは29日のみ
- ▶申・問 同大学ホームページで同大学 ☎564-3817【URL】https://www.iot.ac.jp

**行田ハーモニカソサエティー**  
第1回定期コンサート

- ▶日時 10月29日(土)午後1時30分～4時(予定)
- ▶場所 桜ヶ丘公民館ホール
- ▶内容 荒木ハーモニカグループ、若葉ハーモニカグループ、ハーモニカバンド・ポコフレンドによる演奏
- ▶定員 70人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶その他 駐車場に限りがありますので、乗り合いでご来場ください。
- ▶問 馬場 ☎080-3242-7353

**行田スカイランタンまつり**

- ▶日時 11月19日(土)午後6時打ち上げ(午後3時30分から受け付け)
- ▶場所 水城公園(受け付けはコミュニティセンターみずしろ)
- ▶内容 ライトアップイベント「希望の光」の特別企画として、スカイランタンを夜空へ打ち上げる。
- ▶定員 150人(先着順)
- ▶参加費 3,000円(ランタン1基代)
- ▶その他 雨天や強風の場合は、会場が商工センターホールに変更となります。
- ▶申・問 10月1日(土)午前9時30分から行田市観光NAVIホームページで(一社)行田おもてなし観光局 ☎577-8442【URL】https://gyoda-kankoukyoukai.jp/tourshop/



イベント

ハロウィンの衣装をつくろう

- ▶日時 10月22日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶場所 児童センター遊戯室
- ▶内容 ハロウィンの仮装用衣装を作る。
- ▶対象 幼児～小学生(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 のり、はさみ、サインペン
- ▶申・問 10月15日(土)までに直接または電話で同センター ☎554-5706

日本遺産認定5周年記念  
テアトルヴェール第1回  
「行田市書道人連盟作品展」

- ▶日時 10月7日(金)～11月7日(月)正午～午後4時※火～木曜日は休館
- ▶場所 ヴェールカフェ
- ▶内容 行田市書道人連盟の作品展示
- ▶その他 臨時休館になることがあります。ヴェールカフェホームページをご確認ください。
- ▶問 文化財保護課 ☎553-3581

令和4年度「県民の日協賛」  
郷土芸能市民のつどい

- ▶日時 10月9日(日)午前9時30分開演
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 舞踊、邦楽、歌、着物ショーなど
- ▶入場料 無料
- ▶主催 郷土芸能市民のつどい実行委員会
- ▶共催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市
- ▶問 根津 ☎556-7605

広告

広告



### 埼玉県行政書士会の 県下一斉無料相談会

- ▶日時 10月22日(土)午後1時～5時
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ2階
- ▶相談内容 許認可、法人設立、遺言、相続、結婚、離婚などに関すること
- ▶用・問 電話で埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104

### 専門家によるなんでも相談会

- ▶日時 11月16日(水)午前9時30分～正午
- ▶場所 商工センター 403 研修室
- ▶内容 創業や資金繰りなど経営に関するさまざまな悩みを専門家からアドバイスする。
- ▶費用 無料
- ▶用・問 11月9日(水)までに電話行田商工会議所 ☎556-4111

### 無料調停手続相談会

- ▶日時 11月5日(土)午前10時～午後4時(受け付けは午後3時30分まで)
- ▶場所 熊谷市立商工会館(熊谷市宮町2-39)
- ▶内容 調停委員が慰謝料、相続、近隣トラブル、労働問題などの相談を受け調停手続を案内する。
- ▶主催 (公財)日本調停協会連合会熊谷調停協会
- ▶その他 事前予約不要。熊谷市役所(熊谷市宮町2-47-1)の駐車場をご利用ください。
- ▶問 調停相談会事務局 ☎048-865-7013(月・水・金曜日午前10時～午後4時※祝日を除く)

### 金子兜太記念 秩父鉄道の俳句

- ▶募集作品 秩父鉄道や沿線風景などを題材とした俳句
- ▶応募規定 ①秩父鉄道の各駅に設置している規定の用紙を使用すること、②規定の用紙一枚につき3句までとし、一人3枚まで応募可、③応募作品は未発表のものに限る、④規定用紙には必要事項を漏れなく記載すること
- ▶応募方法 12月2日(金)までに郵送で秩父鉄道整備促進協議会事務局※郵送料は応募者負担【郵送】〒360-8601 熊谷市宮町2-47-1 秩父鉄道整備促進協議会事務局(熊谷市企画課内)
- ▶入賞選考 選者は内野修さん(NHK学園俳句講座講師、埼玉新聞「埼玉俳壇」選者)。特選3句、入選10句、佳作30句とし、それぞれ賞品を贈呈(入賞句の数は変更になる場合あり)
- ▶発表 令和5年3月ごろに入賞者に通知する他、入賞句を秩父鉄道各駅に掲示予定
- ▶その他 応募作品の著作権は、同協議会に帰属します。
- ▶問 同協議会事務局(熊谷市企画課内) ☎524-1111・内線529)

### 相談

### 法の日司法書士 無料相談会

- ▶日時 10月16日(日)午前10時～午後4時
- ▶場所 八木橋百貨店7階カトリア教室1(熊谷市仲町74)
- ▶内容 司法書士が登記、訴訟、成年後見などの法律相談に応じる。
- ▶問 埼玉司法書士会熊谷支部 ☎552-0152

### 募集

### 自衛官等

#### 自衛官候補生

- ▶受付期間 年間を通じて受け付け
- ▶試験日 受付時にお知らせ
- ▶対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

#### 陸上自衛隊高等工科学校生徒

#### 【一般試験】

- ▶受付期間 10月1日(土)～令和5年1月6日(金)
- ▶試験日 【一次試験】令和5年1月14日(土)・15日(日)のうち1日【二次試験】令和5年1月28日(土)・29日(日)のうち1日

- ▶対象 日本国籍を有する15歳以上17歳未満の男性で中学校を卒業または見込みのある方(令和5年4月1日現在)

#### 【推薦試験】

- ▶受付期間 10月1日(土)～12月2日(金)
- ▶試験日 令和5年1月5日(水)～7日(土)

- ▶対象 日本国籍を有する15歳以上17歳未満の男性で中学校を卒業または見込みのある方(令和5年4月1日現在)

#### 採用説明会

- ▶期間 随時受け付け
- ▶場所 熊谷地域事務所(熊谷市筑波2-98駅前パールビル2階)、加須募集案内所(加須市中央1-15-1)※自宅への訪問説明可

いずれも

- ▶問 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

### スマートフォン講習会を開催します

スマートフォンの基本的な操作やアプリの使い方を学びます。便利な機能を使いこなし、情報収集やコミュニケーションを楽しみましょう。オンライン化した市役所の行政サービスの使い方も学びます。(全42回)

▶期日・場所 令和5年2月まで

<令和5年1月・2月の開催スケジュール>

回	場所	期日	電話番号
35	下忍公民館	1月14日(土)・15日(日)	553-1418
36	太田公民館	1月18日(水)・19日(木)	559-4299
37	地域文化センター	1月21日(土)・22日(日)	559-3051
38	中央公民館	1月28日(土)・29日(日)	556-2649
39	南河原公民館	2月4日(土)・5日(日)	557-3188
40	佐間公民館	2月8日(水)・9日(木)	553-1478
41	忍・行田公民館	2月16日(水)・17日(木)	556-8674
42	中央公民館	2月25日(土)・26日(日)	556-2649

※1回につき、2日間の日程で開催(いずれか1日のみの参加も可)

※申し込み状況などは、各公民館にお問い合わせください。

※各館とも月曜日休館。中央公民館は月曜日が祝日の場合は翌日が休館

- ▶時間 【第36回・第40回・第41回】午後4時～6時  
【第35回・第37～39回・第42回】午前10時～正午
- ▶内容 【1日目】基本操作  
【2日目】応用操作
- ▶対象 市内在住の方
- ▶定員 各講座5人
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 スマートフォン、充電器
- ▶申し込み 各公民館
- ▶問い合わせ 情報政策課(内線327)

### 英会話クラス

- ▶日時 11月6日～令和5年7月16日の日曜日午後7時～9時(月2回)
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 生きた英語を楽しく学ぶ。
- ▶講師 Patch(パッチ)
- ▶定員 12人(先着順)
- ▶費用 月額2,000円(高校生以下は無料)
- ▶用・問 10月31日(月)までに電話またはEメールで新井 ☎080-6703-0123【Eメール】mea.patchsensei0608superman@au.com

### スマホの安全教室 定例勉強会

- ▶日時 10月25日(水)・11月22日(水)・12月27日(水)いずれも午後2時30分～4時30分
- ▶場所 産業文化会館会議室
- ▶内容 スマートフォンの正しく便利な使い方を学ぶ
- ▶講師 加納桂輔(セキュリティ問題研究者)
- ▶定員 10人
- ▶費用 3,000円
- ▶持ち物 スマートフォン、タブレット(無料貸出あり)
- ▶用・問 10月5日(水)～12月20日(水)に電話でNPO法人すぎとSOHOクラブ加納 ☎080-8080-7616

### 忠次郎蔵蕎麦打ち教室 第37期生(初級)

- ▶日時 11月5日(土)午後2時30分～4時
- ▶場所 忠次郎蔵(忍1-4-6)
- ▶内容 日本遺産忠次郎蔵で蕎麦打ちを体験する
- ▶定員 16人(先着順)
- ▶参加費 1,000円
- ▶持ち物 三角巾、エプロン、持ち帰り用パック
- ▶その他 希望者には中級・上級コースを用意
- ▶用・問 11月4日(金)までに電話またはホームページでNPO法人忠次郎蔵 ☎556-9988(火～日曜日の午前10時～午後3時)【URL】http://chujiro.chu.jp

### わかりやすい秋の気功体操と 太極拳体験会

- ▶日時 11月の毎週水・木曜日(3日と23日を除く)午前10時～11時
- ▶場所 行田グリーンアリーナ柔道場・剣道場
- ▶内容 気功体操で免疫力を高め病気を防ぎ、太極拳で足腰のバランスを整える。いずれかのみ参加可
- ▶参加費 1,500円
- ▶持ち物 バスタオル、室内履き
- ▶用・問 電話で行田健康気功太極拳サークル福田 ☎090-3594-9590

### 熊谷高校同窓会 行田支部講演会

- ▶日時 10月15日(土)午後4時30分
- ▶場所 ホテルガーデンパレス(熊谷市佐谷田3248)
- ▶演題 「入国禁止リスト」48号の弁
- ▶講師 齋藤勉さん(産経新聞社論説顧問)
- ▶入場料 無料
- ▶問 熊谷高校同窓会行田支部事務局高橋 ☎090-2547-7612(午後8時まで)

広告

広告

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデジター版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。



行田歴史系譜 343

資料がかたる 行田の歴史 43

京升きやうしょうの登場、近世社会の幕開け

関東の戦国時代は、小田原城（現、神奈川県小田原市）を拠点として広く勢力を維持していた小田原北条氏が豊臣秀吉の軍勢によって滅ぼされて、終焉を迎えたといわれます。

それから、近世と呼ばれる社会に徐々に移行していきますが、その指標の一つともいえるのが、物の長さ、重さ、容積などを計る際の基準の統一です。秀吉が行った著名な政策の一つとして太閤検地たいたうけんちがあります。

これが共通した基準で田畑の等級や面積を把握したことに大きな意味がありました。同時に、米の量を計る際には京升を用いるようになりました。



但京升

慶長2年(1597)預り申米銭之請取数之事  
写真左は拡大したもの(個人蔵・行田市郷土博物館寄託)

忍城周辺では、石田三成の軍勢による水攻めを経て、傷ついた城郭や領内の復興が城代の松平家忠いわたけみちにより進められました。そうした中、徳川家康の四男である松平忠吉が忍城主となります。領内の支配は家老の小笠原吉次が主に担当し、寺院の境内地の保持を認める寺領寄進状を与えた形跡が残っています。

慶長2年(1597)4月、松平忠吉の家臣とみられる内藤佐平と竹内正九郎が沼尻村肝煎の田島氏へ宛てた年貢米などの受取書(掲載写真)をみると、「年貢分の年貢米は1俵につき京升で6斗8升入り」とただし書きがあります。慶長2年からみて直近の午年は文禄3年(1594)に当たり、少なくともその頃から忍城周辺では京升が導入されていたことがうかがえます。当時、豊臣政権の一翼を担う大名であった徳川家康の勢力圏である松平忠吉の領内においても京升がいち早く導入され、近世の幕開けが訪れていたのです。

なお、忍城水攻め前後の戦国から近世に移り変わる社会の様子については、10月8日開幕の開館35周年記念第35回企画展「天正十八年、関東の戦国から近世」において同時代の貴重な資料の数々を展示し、より詳しく紹介します。ご来館をお待ちしています。

(郷土博物館 澤村怜薫)

はじめまして



令和3年12月生まれのお子さんを募集します

- 10月3日(月)～31日(月)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、11月4日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和3年10月生まれのおともだち



野口 佳純ちゃん(渡柳)  
令和3年10月8日生まれ  
父・昌紀さん 母・渚紗さん  
「笑顔いっぱい、  
すくすく大きくなってね♡」



黒沢 海音ちゃん(下忍)  
令和3年10月23日生まれ  
父・大和さん 母・未恭さん  
「毎日、笑顔をありがとう。」



栗本 蒼也ちゃん(持田)  
令和3年10月2日生まれ  
父・佑稀さん 母・仁美さん  
「人懐っこいわんぱくな男の子、  
笑顔を大切に素敵な日々を過さんね♡」



荻原 瑛士ちゃん(樋上)  
令和3年10月28日生まれ  
父・恭介さん 母・くるみさん  
「お兄ちゃんと一緒に  
仲良く成長してね」



田島 碧人ちゃん(渡柳)  
令和3年10月29日生まれ  
父・和也さん 母・香織さん  
「たくさん幸せをありがとう  
うー元気に育ってね☆」



小笠原 蓮ちゃん(谷郷)  
令和3年10月30日生まれ  
父・聖司さん 母・奈緒さん  
「毎日かわいい笑顔を  
ありがとう♡だいすき♡」

編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課  
〒361-8601 行田市本丸2番5号  
TEL 556-1111 FAX 550-2116

今月の表紙 10月はスポーツ庁の定める「体力づくり強調月間」です。成人の3人に1人は運動不足といわれており、運動不足は体力や筋力の低下、生活習慣病の発症や悪化、心の健康を害するリスクを増大させます。心身ともに健康に過ごすために、今より10分多く体を動かしてみましょう。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



行田市のマイナンバーカード交付率39.8% (9月1日現在)



詳細は総務部ホームページ



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは再生紙を使用しています